平成２６年（フ）第４５８号
北海道恵庭市白樺町３丁目１番１号
債務者　佐藤玖美子
1　決定年月日時　平成26年４月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保実穂子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５４６号
札幌市白石区菊水３条４丁目１番22―310号
債務者　牧野　忠史
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１９号
兵庫県西宮市上大市５丁目15番10号
債務者　岡田　紀子
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３１号
茨城県土浦市川口２丁目９番33―806号　サンシャイン川口Ａ棟、前住所茨城県土浦市沖宿町567番地１
債務者　田上　和仁
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４８３号
横浜市保土ケ谷区西久保町15―９　西横浜ダイカンプラザシティ３階303号室、住民票上の住所兵庫県加古川市平岡町山之上509番地の４
債務者　木村　泰樹
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３８号
熊本市北区八景水谷２丁目11番６号　504
債務者　竹下　嘉宏
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１３号
栃木県那須塩原市東三島３丁目40番地２　ユーミー・パル306号
債務者　山口　正治
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第３９１号
群馬県前橋市富士見町皆沢259番地２
債務者　小林　英樹
1　決定年月日時　平成26年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５７号
千葉県松戸市八ケ崎７丁目９番地の４　ジュネパレス松戸第58―202号
債務者　大関　秀和
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４１８号
横浜市鶴見区上末吉５丁目18番14号
債務者　鎌田　利信
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１号
佐賀県西松浦郡有田町大木宿乙612番地
債務者　池田　明則
1　決定年月日時　平成26年４月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第５０号
新潟市中央区鐙西２丁目15番１号　コーポセブン103、住民票上の住所新潟市中央区和合町１丁目６番１号　サーパス和合302号
債務者　安土　義宏
1　決定年月日時　平成26年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３３０号
新潟市西区五十嵐１の町6776番地32　ミッレ・エスターテ101号
債務者　若杉あけみ
1　決定年月日時　平成26年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０４号
大阪府柏原市旭ケ丘２丁目３番30号
債務者　出田　清隆
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２０５号
大阪府柏原市旭ケ丘２丁目３番30号
債務者　出田　正美
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係